

議 事 日 程 (第2号)

平成28年9月8日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 13番 | 島田 | 正次 |
| | 2. | 9番 | 加藤 | 弘己 |
| | 3. | 7番 | 渡辺 | 貢 |
| | 4. | 14番 | 馬場 | 衛 |
| | 5. | 5番 | 楠 | 浩幸 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。17番 神谷里枝さん。

〔副議長 神谷里枝登壇〕

○副議長（神谷里枝） 改めまして、皆さんおはようございます。副議長の神谷里枝でございます。このような天候の中、議場にお越しく下さいました皆様に、議会を代表し、御礼申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

スポーツの祭典、リオデジャネイロオリンピックは、ロシア選手の参加資格と生活環境の懸念、さらにはウサイン・ボルト選手の三連覇に期待が寄せられる中、開催され、見事ボルト選手が三連覇を達成されました。競技における後半の強靱さには、誰もが驚愕と称賛を送ったことと思います。

日本は400メートルリレーにおいて、100メートル走では誰一人決勝に進出していない中、日本人ならではのなせる技でバトンリレーを巧妙に行い、見事銀メダルを獲得。ボルト選手も称賛して下さいました。男子柔道の全階級でメダルを獲得という見事な成績のもと、オリンピック史上最多となる41個のメダルを獲得。最高の笑顔の裏には、悔し涙もあり、日ごろ各種スポーツ観戦には縁遠い私たちにも大きな感動を与えて下さいました。

興奮冷めやらない中、労をねぎらういとまもなく、4年後の東京オリンピックへ向け、はやスタートが切られました。さらなる御活躍を御期待申し上げますところでございます。

さて、三上市長におかれましては、6月定例会で二人の議員の一般質問で進退伺を問われ、進退を表明する時期にはないと答弁されたにもかかわらず、定例会終了のわずか数日後には脱原発を主張し、政策が類似する私の後継者ができたと不出馬を表明されましたので、この平成28年9月定例会が最後の議会となりました。

12年前、子育て支援手当1人3万円、浜名湖ブランドの立ち上げ、研究所の集まるまち、市長在任期

間は2期8年で十分等々を訴え、見事初当選。就任前にもかかわらずファクスにて岡崎中学校建設中止を伝えたり、各種会合での挨拶文は担当職員が書いている、市長の本意ではないなど、首長さんとしての言動の軽率さが目立ち、職員や議会との信頼関係も危ぶまれる中、三上政権がスタートし、今日に至りました。

また東日本大震災後は、突然、脱原発を至るところで表明し、湖西市民の生活に直面した課題より、御自分の主義・主張に関しての言動が多く見受けられました。エネルギー政策に関する御自分の主義・主張、見識は、国政で発揮していただき、国民の安心・安全な生活を図っていただきたいと常々感じておりましたので、今後の御活躍を御期待申し上げますところでございます。

三上市長が3期12年務められましたのは、御自身の運の強さもあつたでしょうが、いかようなことがあろうとも市長を支え続けた副市長初め職員の皆さんのおかげではないでしょうか。残任期間をどのような気持ちでお勤めになられるのか、うかがい知ることはできませんが、立つ鳥跡を濁さずのことわざがございますように、3期12年、三上政権の締めくくりをしっかりと行っていただくことをお願い申し上げます。

最後になりましたが、傍聴者の皆さんにおかれましては、9月定例会は27年度決算を含む23議案の審査、また本日より14人の議員が一般質問を行いますので、お時間の許される限り傍聴されますことをお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。本日はどうも御苦勞さまでございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

今回、14名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、9日に5名、12日に4名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間

の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。

本日の質問順序は、受付順により、1番、島田正次君、2番、加藤弘己君、3番、渡辺 貢君、4番、馬場 衛君、5番、楠 浩幸君と決定いたしました。

初めに、13番 島田正次君の発言を許します。それでは13番 島田正次君。

〔13番 島田正次登壇〕

○13番（島田正次） 13番 島田正次です。一般質問をします。答弁は市長をお願いします。

私が、これまでした一般質問を振り返ってみました。市長の答弁の共通点は、まず質問者をばかにしたような答弁が多かったこと、もう一つは市民が望んでもやりたくないことに関しては自分の考えではなく担当部署や財政事情のせいにしてきた傾向がありました。どれもおくれおくれになって、私のようならうさぎ議員が言って、やっとう重い腰を上げたものばかりでした。コンビニ納付についてもそうでした。新居中学校の渡り廊下の改修や津波避難タワーの建設については、なかなか手をつけなかったことで、数千万円も損をしたことを以前にも指摘させてもらいました。ほかにもいろいろと指摘してきましたが、そんな市長に対する一般質問は、今回が最後です。しっかり答弁をお願いします。では議長、行きます。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○13番（島田正次） 主題1です。3期12年を総括して、反省の弁をください。やったことについてはいいですから、やらなかった、やれなかったことについてお願いします。財政状況のせいにするのではなく、単純に反省の弁をお願いします。ばらまきだけしかやってこなかった三上市長には、反省の弁しかないと思います。どうですか、市長。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 副議長及び島田議員がおっしゃいましたように、私の最後の議会でございます。島田議員から、できなかったこと、やらなかったことについてだけ述べよという御質問をいただきました。

た。6月の議会で、他の議員の方から同様の質問を受け、そのとき答えておりますので、きょうはその中で私が最もできなくて反省をしている点を述べたいと思います。

それは、病院の改革でございます。幾つか手は打ちましたが、残念ながら繰出金10億円ぐらいが毎年続いているという状況でございます。しかし、この7月に新たなメンバーで病院改革委員会が発足いたしました。その中の二人は特に私が出向いてお会いし、委員になってしっかり発言をしていただきたいということをお願いし、お受けいただいた方でございます。この改革委員会が、必ずよい提案をしていただだけ、そして病院の改革は、残念ながら私の時代ではできませんでしたが、次に必ずや改革できるものと信じております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 島田正次君、よろしいですか。

○13番（島田正次） まず私が思っているのは、研究所の誘致、地区計画による人口増加、観光振興施策、いっぱいありますよね。こればかりでないですけどね。市長、病院だけ話をしていますが、このぐらいまだまだありますよ。これの3倍ぐらい。ま、いいですよ。では行きます、その次。いいですか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○13番（島田正次） 三上市長は、28年度の3分の1を残して途中でいなくなります。本年度予算の中で効果や継続性、市のために最終的にどうしてしないのかについて、深く議論もせず、三上市長の思いつきだけで予算をつけた事業があると思いますが、三上市長はもういなくなるのだから、三上の思いつき事業はやる必要はないと思います。思いつき事業については、予算がついていてもやめるという決断をしてもいいと思います。

28年度予算をつくった時期は、三上市長が次の選挙に出るかどうかが表明していなかった時期で、むしろ出る気満々の時期でありました。そのころから状況は動いています。次はないのであれば、新しい湖西市のために精査するよう職員に指示を出してもいいと思いますが、いかがですか。

誰が次の市長になるにしても、最前線の現場職員

の声をもう一度聞き、やめる市長みずから思いつき事業を上げて、一から次のリーダーに考えてもらいましょうという寛大な気持ちがあってもいいと思います。格好よく終われる方法だと私は思いますが、いかがですか、市長。

思いつきだけで予算をつけた事業はありますよね。具体的な効果や方法を職員と深く話し合わずに予算をつけた事業はあるでしょう。とぼけるのがうまい市長ですから、多分、ないと思うのですが、胸に手を当てて、よく思い出してください。どうですか、市長。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 島田議員から見ると、思いつきで何も考えずに提案したというふうに感じるものがあつたと今お伺いいたしましたが、私は私なりにいろいろ考え、周りの意見を聞いて提案をしたものが予算でございます。予算の場合には必ず、誰の発案にしても、みんなで討論して、市の全体の意見として提案している。これが予算でございます。

なお、新しい市長がその予算を見直して、これはやめる、これはさらに増加する、それは全く次の市長の改めてゼロベースで考えて、新しい方向に軌道修正していく。当然だと思いますので、新しい市長に委ねたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 13番 島田正次君。

○13番（島田正次） 私が言ってるわけじゃない。職員も大勢言ってますよ。私は、市長と違って職員とよくお話をします。そのこと頭に置いておいてくださいよ。

確かに議会も予算を可決しますが、予算の全体像についてであって、個々の事業一つ一つを個々に議決したわけではありません。へ理屈だと言われるかもしれませんが、今まで我々は市長のへ理屈をさんざん聞かされてきました。聞かされたほうの気持ちがこれでわかるでしょう。

新しい湖西市のために、予算節約のために、無駄遣いにつながる事業をみずからスクラップして去っていくことは、悪いことではありません。かえって、よいことだと思います。

予算がついているからやらなければならないとい

うものでもありません。補正もできます。最後に格好よく指示を出しませんか。周りの意見を真剣に聞く耳を最後に持つ気はないのですか。市長。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） いつも周りの意見を聞き、修正をし、妥協してきた、まさに私のあだ名は妥協の三上でありました。そういう意味では、いつでも皆様方の意見を聞きたいと思います。

なお、議会は全体の予算は修正しますが、ここだけはカットするとか、ここだけは執行を停止せよという権限を何回か行使いたしまして、私の提案した予算を一部はカット、一部は執行停止、いうことをいたしてきましたので、議会というものが最終意思決定機関であるということを改めて感じたこの12年間でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 妥協の三上、御立派な人ですよ、おたくは。本当に。最高ですよ。ま、いいですわ。

過去のへ理屈答弁を振り返れば、ないというでしょう。もうわかってますよ、答えが。格好つけるつもりかもしれませんが、随分格好が悪いです、と言っておきますよ。

議長、その次行きます。

○議長（二橋益良） それでは2番のほう、はい、どうぞ。

○13番（島田正次） 主題2の1に移ります。

市長選挙についてです。三上市長は次の選挙には出ないことを明言していますが、6月の一般質問のときには事前に通告し、マスコミも来ていたにもかかわらず、進退について明言しませんでした。

しかしその日の夜、ある団体の会合で、次の市長選には出ないと言い、しかも自分が推すことになる人物を連れていき、その人を頼むと言ったそうですね。既に決まっていたことなのに、どうしてその日の本会議で進退について表明しなかったんですか。正規の手続で通告した一般質問ではごまかし、最後まで議会と市民をばかにしています。

また、どちらかを推すかを公言していることも既に大っぴらに選挙運動と思われるような動きをして

いることも、私の感覚がおかしくなければいかなものかと思えます。

また、広報こさい8月号の記事です。高談轉清のところに、私、三上は立派な人だから、自分が推す人のほうがふさわしい、相手を推している人を見ればわかるでしょうと言わんばかりの文章が書かれました。

三上市長が推す人のために、市民の税金で発行している広報誌を現職市長の立場を利用して使っているとしか私には思えません。

ある人に聞いたのですが、どうして突然市長から残暑見舞いが届いたのかわからないといってる人がいました。皆さんの机の上にもコピーがあると思いますが、市長、読まないですけどね、三上市長が推すと言っている人の人物の名前が書かれており、その人をよろしくと書いてあります。何をよろしくなののでしょうか。現職なら何を利用していいのですか。どういう考えで広報誌にあのような記事を載せ、どういうつもりで自分が推す人の人物の名前を載せた残暑見舞いを出したのか。みんなが納得できるようなお答えをください。

〔不規則発言あり〕

○13番（島田正次） ありがとうございます。

市長の後、選管の委員長にも見解を聞きたいと思えますけど、よろしく願います。市長、どうぞ。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 8月の広報こさいの市長のつぶやき欄では、一般論を述べたわけでございます。どちらかを推せなどということは全く書いておりませんし、一般論としてこのようなことが言われておるということを紹介ただけでございます。

次に暑中見舞いでございますが、この挨拶に「12年間御支援ありがとうございます。」として、私と後援会長の連名で出しました。数人の方に直筆で書き加えた文章は、この人物を知っていただきたいという意味でございます。公職選挙法第147条の2に、公職の候補者または候補者となろうとする者の挨拶が禁止されておりますが、私は出ないということをお断りしましたので、これは法的には問題ないと私は解釈し、後援会の挨拶状で出したと認識をいた

しておりました。公職選挙法をそういう意味では意識しておりませんでした。今後は気をつけたいと反省いたしております。以上であります。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 公職にある者も、そうじゃないですか。

○議長（二橋益良） 市長、答弁お願いします。

○市長（三上 元） そこで先ほど申し上げましたように、私はうっかりしておりました。反省をいたしております。以上であります。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） うっかりでよろしいですか、そんなことは。市長ですよ、あなたは。もっと勉強してきてくださいよ。何年間やってるの、市長を。常識外だよ。もう言ってもしょうがないで、選管の委員長、一言お願いします。せっかく来てくれたので。

○議長（二橋益良） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（藤井年昭） お答えをします。

選挙管理委員会は、選挙の事務と執行のほかにも選挙が公明かつ適正に行われるようあらゆる機会を通じて選挙に関する必要な情報を有権者を初めとする選挙人に伝えることを職務としております。

選挙違反につきましては、市民の方々に疑念を持たれる行為を慎むよう、説明会などを通じて啓発・指導を行っておりますが、選挙違反の取り締まりは警察の権限となっております。したがって、ある行為が法に触れるかどうか、つまり選挙違反かどうか判断するのは警察の職務であります。

以上のことから、こうした場で私が判断し、断定することは差し控えさせていただきたいと思えます。よろしく願います。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） どうもありがとうございます。わざわざ出てきていただいて、ありがとうございます。

三上市長がやっていることは、厳密に言ったら法に触れることではないのですか。制度を知り尽くした三上市長なら理解できますよね。何よりも現職の立場を使って、税金で出している広報誌を私物化し

て利用するようなことは、これまでも何回も言ってきましたが、まさに公私混同ではないかと思ます。私には理解できません。これらについて、市民が理解できる説明ができますか。どうですか、市長。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 広報誌につきましては一般論を述べただけで、どちらかの候補というようなことは全く述べておりませんので、全くの誤解であります。もう一度読み直してください。片方を支持するなんてことはどこにも書いてありません。以上であります。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 今さっきも言いましたよ。何もそういう言い方をしてないだよね、市長。よくこれを読んでくださいよ。そのような感じがとれるじゃないですか。皆さん、市民言ってますよ。あなたは何でもそういうふうに逃げちゃいますけど、どこだったかな。ちょっと待ってください。

まあ、いいですわ。皆さん、傍聴の人も来てるんで、あがっちゃってどこやったかわからなくなるといけないので、次行きますわ、もう。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○13番（島田正次） とにかく理解できません。三上市長は自分が推す人物は脱原発派で、もう一方は原発推進派だみたいなことを言って歩いているようですね。そのことについて説明を求めます。もう一人の人物は、原発を推進するとは一言も言ってないように思いますが、どうですか、市長。市長のお宅では電気を使わない原始生活を送っているのですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 片方の候補は原発推進派だなどということは一言も言っておりませんので、これは全くの誤解であります。誰かが片方が反対なら片方は推進派だと勝手に推測をしたのであろうと思ます。

ただ、それぞれの候補が記者会見で述べておまして、片方の人物は浜岡原子力発電所の稼働は国の考えることであると新聞に答えた候補が片方の人、もう一方の人物は浜岡原子力発電所の稼働には反対だと新聞に書いてありました。これは違う意見をこ

の点に関してはそれぞれの候補が持っている。これは新聞がお伝えしているわけでありまして、私が発言したわけではありません。以上であります。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） そこらじゅうで言ってるみたいじゃないですか。まあ、言った言わんは証拠がないからあれですけど、いろんなところ行ってそう言ってますよ、市長。まあいいですわ、そんなのは。では次行きます。

○議長（二橋益良） それでは次の質問に行ってください。

○13番（島田正次） 済みません。まだ大事なことを忘れてました。

議案第64号の議案説明で、佐吉という名称の使用、ロゴマーク使用等については統一を図っていきたくて発言していますが、ロゴマークの肖像画が既にある市長候補予定者の後援会広報誌に使われているのは市長はどう思いますか。これ。見えませんか。これは見たことありますよね、おたくは。どうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） ちょっとこの問題、よくわかりませんので、企画部長から答えさせます。

○13番（島田正次） 逃げるなよ。議長、俺は市長に。

○議長（二橋益良） ちょっと休憩します。暫時休憩といたします。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 私どもが公募して採用したロゴマークを勝手に使うことは許されておりません。そのチラシは、私はロゴマークを使っていないというふうに理解しましたので、何の問題もないなと思っていただけでございます。詳しくは一応調べさせましたので、もっと詳しくしゃべろというのであれば、企画部長が答えます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） もっと詳しくしゃべらんでも、やましいことがある場合はやばいんじゃないですか、あなたは。そういうので何でも逃げちゃう。こんな写真を正々堂々と使えば。何ですか、これ。こうした事実は豊田家は了解しているのですか、市長。

○議長（二橋益良） 市長、答弁は。島田正次君、どうですか。

○13番（島田正次） 豊田家は了承していますかと聞いてるですよ。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 私は全くそれに関与しておりませんので、私の知ることはありません。候補者に、あるいは後援会に聞いてください。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 何言っても、おたくはだめですわ。いいです。

これまでも何度も言ってきましたが、ほとんどの市民がこんなつもりじゃなかったと思っています。新居町が合併して6年も過ぎてしまいました。今、市民には閉塞感があります。三上市長任期はあと少し残っていますが、立つ鳥跡を濁さずの言葉どおり、最後ぐらい議会と仲よくやれないかと私は思っています。立つ鳥跡を濁さずです。失われた湖西市の12年を取り戻すために、私物化と思いつき事業をやめる決断をして、次へ委ねましょう。化けの皮がはがれたら、さっさとやめていかれる三上市長。以上で私の三上市長に対する最後の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、13番 島田正次君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に9番 加藤弘己君の発言を許します。それでは9番 加藤弘己君。

〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番（加藤弘己） 9番 加藤弘己。通告に従いまして質問に入らせていただきます。

学校の常設トイレの改修について質問いたします。

平成28年7月に、ある小学校と中学校、複数の学校へトイレを見させてもらいに行きました。それは学校連絡協議会等で父兄、特に母親や先生が、学校

のトイレのふぐあいに腐心されている様子がうかがえたからでございます。また、同じ委員会の議員の平成27年6月の一般質問を受けて、トイレの環境改善をどのように取り組んできたかを質問されて、その後どうなったかというようなことを質問したいと思っております。

ある学校では、これは訪問したときでございますが、工事履歴リストや新聞記事等を拝見させていただきました。その中に、学校のトイレ研究会が平成27年度に実施した学校トイレに関するアンケート調査2016によりますと、これはアンケート回答数は192自治体と学校が273校でございます。学校施設の改善要望第1位はトイレでございます。7割以上が臭い、汚いという現状です。私の見させてもらった湖西市の小・中学校でも同様な学校がありました。

学校トイレについては、他の施設に比べて総体的に整備がおくれており、この改善を図る必要があります。老朽化が進む学校施設の中でも特に整備がおくれている学校トイレについて、施設改修に向けた設置者の事業計画・予算確保への取り組み等、喫緊の課題でございます。

また、地域社会における学校トイレの役割も再認識され、東日本大震災時、多くの地域住民が学校に避難し、通常の何倍もの老若男女が学校トイレを利用しました。今回の台風10号による被害でも、学校体育館に避難した被災者が多くおります。

質問の目的であります。トイレの改修が緊急となっている学校があり、トイレ改修の予算を優先的に捻出し、教育環境の保全、災害時避難者の生活の支えとなる社会基盤整備を構築し、子供たちの健やかな成長のためであります。

質問1番に入ります。

洋式化が進み、家庭やパブリックトイレが見違えるようにきれいになりました。高速道路のトイレの美しさは目をみはるところがあります。高速道路を使うときには、トイレに行くと心穏やかな気持ちになっていきます。

学校では多くの子供たちが洋式トイレを希望し、使用するのには洋式トイレだそうです。家庭のトイレの洋式化により、最近の子供たちは和式便器が苦手

と言われております。子供の場合は、和式便器では排せつ物が外に飛び散ることが多く、専門家の間では、衛生上問題があるとされているようです。和式便器のため、トイレを我慢して健康障害を冒しかねない事態、それから大腸菌が発生しかねない事態も想定されております。

そこで、湖西市内の小学校と中学校における大便器の和式・洋式の比率及びシャワー式トイレの設置数はどのぐらいか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 答弁お願いいたします。教育次長。登壇してお願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 加藤議員にお答えいたします。

市内の小・中学校の大便器の状況でございます。市内の小学校と中学校における大便器は、小学校では総数395基のうち、和式は299基、比率で言いますと76%です。洋式につきましては96基で24%という比率になってございます。また、中学校は総数314基のうち、和式は153基で49%、洋式は161基で51%という比率になってございます。

また、シャワー式トイレにつきましては、身障者用トイレを設置している学校については、洋式21基中19基がシャワー式のトイレとなっている状況でございます。答弁は以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。中学校は比較的、まあ50%、これは全国的に見てもまあまあというところだと思うんですけど、小学校につきましては76%が和式というようなことで、非常に全国的に見て、ちょっと湖西市の小学校については問題があるのではないかなと思います。

学校のトイレに、特に小学校の学校のトイレについて、教職員や生徒にアンケートだとか希望調査だとかそういうようなのはとったことはございますか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 特にトイレについてのアンケートというのは実施したことはございません。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 当然アンケートをとれば、洋式のほうがいいというふうに出るとは思いますけど、いずれにしても小学校のトイレ、トイレだけでなく、非常に古いというようなことですので、ぜひこれを改善の方向に向かっていていただきたいと思ひます。

ちなみに、私が委員をやってます浜名湖競艇場では、洋式が6割、それから順次、洋式だけでは困りますので、年配の方も使われるということで、なるべく100%近くまで持っていきたいというような回答ももらっております。

ぜひ子供たちのために、この割合を洋式トイレのほうに向けていただきたい。それから、これからは自宅でシャワートイレ使ってるから、学校へ行ってもぜひ、身障者のは結構でございますけど、1基、2基、それから教職員のためにも、ぜひ洋式でシャワートイレというようなふうを考えていただきたいと思ひます。

それでは2番目の質問に参ります。

トイレの便器そのものでなくて、タイルやコンクリートの床などに直接水を流して掃除する湿式清掃、これは細菌などが飛び散りやすく、衛生面で問題があるとされております。湿式のトイレに残る菌は想像以上らしいです。乾式の45倍ぐらい不衛生だというふうに言われております。

衛生性、感染防備の観点から、乾式清掃への意識が高まっております。湖西市のトイレの状況はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 湖西市の乾式のトイレの状況でございますけれども、平成20年度に開校いたしました岡崎中学校内のトイレと、それぞれ平成22年に白須賀中学校、平成24年に湖西中学校の北校舎の耐震工事を行いまして、その際に乾式トイレとしております。ただし、その他の小・中学校につきましては依然湿式のトイレとなっております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 私も湖西中学で見させてもら

ったんですけど、本当にきれいでございます。いずれにしても財政的にすぐできるというようなことではありませんので、順次こういう環境をよくしていただきたいと思います。

それでは3番目の質問に移ります。

トイレの改修は、学校の建物の建てかえや改修時に行うのが多いと言えますが、トイレの機器だけでなく、水回り設備等全体を考慮し、快適な空間が維持できるよう、計画的なメンテナンスを実施していくことが肝要だと思っております。

そこで、トイレ改修スケジュールを公共施設等総合管理計画で今後どのように扱っていくか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 加藤議員も御承知のとおり、トイレの改修工事については大変多額な費用がかかります。また単に和式を洋式に変えるだけではなく、快適に利用できる環境をつくるためにも、現在検討を進めています公共施設再配置計画の中に耐震補強事業並びに老朽化対策事業の計画を折り込みながら、あわせてトイレ改修を行っていきたくと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。どうですか。

○9番（加藤弘己） 確かに計画的にやっていくんですけど、その速度が問題でありまして、悪いのが50%あると。悪いんでなくて、和式が50%以上だというようなことですので、ぜひ早い時期に施設等総合管理計画でしっかり練って、いい環境のものにしていただきたいと思います。

それでは4番目の質問に移ります。

同じ委員会の議員が27年6月の定例会でトイレの洋式化とトイレ環境改善について一般質問されております。一般質問後に改修されたトイレは何カ所ありますか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 市内の小・中学校におきまして平成27年度以降実施した施設整備につきましては、天井落下対策とガラス飛散防止対策に関する事業で実施しているところであります。そんなところで平成27年6月定例会一般質問以降、トイレの改

修はないということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 先ほども申しましたように、学校の建物の建てかえや改修時に整備するのが一般的ですが、洋式への変更は便器の取りかえ、電気・水回り工事等で比較的大々的というわけではありません。例えばこの市庁舎の2階、3階のトイレは、ここ一、二年ぐらいで洋式シャワートイレが設置されました。これはトイレ、この便器だけの、多少はやったと思うんですけど、そんな大々的に計画的にやったとは思われません。ですから、この27年6月のトイレの質問が出てから、一つも直ってない。かなりのお願いをしたと思うんですね、せめて和式から洋式に変えてくれと。できることならシャワートイレというようなことなんですけど、市役所のトイレが2つできて、小学校・中学校のが、身障者のはあるとはいえ、余りにもなおざりになってるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 先ほどお答えいたしましたとおり、27年の一般質問以降、天井の落下、あとガラスの飛散防止の工事をやっただけで、ちょっとトイレまで手が回らなかったのが正直な話でございます。

先ほど議員が申されました市役所のトイレの洋式化でございますけれども、これは私、一職員の感想でございますけれども、ただ洋式化にただで、使い勝手はいいのかなというような感じを受けてございます。

そんなことがないように、小・中学校につきましてはもう少し大々的にトイレの改修を検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 今最後に、大々的にやっきたいというようなことなんですけど、これは思うだけでなく、予算化して、しっかりやってもらいたいと思います。

27年6月の市長の答弁なんですけど、ちょっと思い出しましたのでお話しします。洋式化は議員の御指摘のとおりの方角に進んでおります。シャワートイレを設置している途中でございます。方向はそう

なんですが、スピードは余り速くありません。少しずつ拡大をしていこうという方向の中にはございませぬというようなことで、方向という言葉は何度も繰り返して使って、やるのかやらないのかわからない。

これではやはりもう少し実のある回答を、27年度をひっくり返してみますと、議員のお考えと一緒だとか、方向が一緒だとか、それでは何をやるんだと云ったら、何もやってないと。こういうようなことではちょっとまずいんで、ぜひ、まだ補正だとかそういうようなものがありますので、誠意を示して1基でも2基でも各学校、おくれる学校は便器だけでも取りかえてやっていただきたいと思っております。

それから、便器と床のことだけ話しましたが、教職員なんかの声を聞きますと、プライバシーを守るためにトイレブースの改修が絶対必要だと。やはり男性のトイレとボード板で隔てられており、擬音を出しながら使用せざるを得ないと。こういうようなことは、家庭では個室でちゃんとシャワートイレになってるといふようなことですが、学校へ来ると何となくこんな隣の音が聞こえてしまうといふようなのが結構あるわけです。こちら辺もぜひ総合計画に合わせてやっていただきたいと思っております。方向はもちろんそうですが、やることに意義があるので、ぜひ予算をつけてやっていただきたい。これは本当に何千万、何億円とかかる工事ではありませんので、ぜひ御検討を願いたいと思っております。

では次の質問に参ります。

岡崎小学校の運動場にある使用中止となっているくみ取り式のトイレの改修計画を聞きたいのです。ここは、常時使用できない、これはもう使用してはいけませんといふふうになってるわけなんですけど、まして災害があったときに、くみ取り式でも災害時には使えないことないんですけど、その災害時にも使えないようなくみ取り式のトイレをいつまでそのまま放置しておくのかと。この件について、どういふふうにお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 岡崎小学校の運動場のトイレは、学校での教育活動だけではなく、グラウン

ド開放に伴う利用者が使用していましたが、便槽の破損によりまして、汚水の漏れがあるということで、議員御指摘のとおり、ことし28年の5月から使用の中止としてございます。

使用中止後は、校内の学童保育施設のトイレを借り、利用者に不便がかからないように対応してございます。

このトイレの建てかえにつきましては、これまで公共下水道の進捗状況に合わせて検討するというふうにしてございましたけれども、トイレに隣接する西側の市道への下水道工事は、ここ数年しばらく実施する予定がないといふような状況でございます。

そのため、現在の位置でトイレの改修は非常に難しく、使用中止のままでは防犯上大変問題があるといふことから、一旦撤去をしたいと考えてございます。

今後につきましては、小学校南側の県道内に埋設された公共下水道に接続できるような形で建てかえ整備を検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 今、教育次長がお話になったとおり、ここの運動場にあるトイレは、かなり高低差がある。一般の校舎にあるトイレとかなりの高低差がある。それから、違うルートにしようとしてもつながらないと。つなげないことはないんです。お金さえかければ何とかなるんですけど、そんな莫大な金をかけることはナンセンスですので、やはり次長が言ったように、運動場のトイレを同じ位置で改修するのはどうかと私も思っております。本当はかなり高低差があるし、新たな学校前の下水道管ですね、それから違うルートの下水道管に接続するにはかなりの距離が隔てております。ほかのルートもありませんし、そんなことやると建設費が膨大なものになりますので、先ほどお話があったように校舎の同じレベルのところトイレを何とか考えるといふようなことを早急に検討されて、それに向かって進めていってほしいなと思っておりますので、ぜひそのところは現存のところへつくるのではなくて、新しいところへつくるといふようなことで頑張

ってもらいたいと思います。

それから現在のトイレも、外側はきれいな絵を描いてありまして、非常にカラフルですけど、邪魔になりますので、撤去するだけでもお金が要りますけど、早い時期に撤去していただきたいなと思ってます。

今、運動会だとか体育祭、それから父兄のソフトボール大会とか球技大会があるときに、下の運動場でやっておって、100メートルの競争をやってからまた100メートルの高低差を走ってトイレへ行くと。こんなばかげたことやってますので、皆さんの健康のためにもよろしくないんで、ぜひ早急に対応していただきたいと思っております。

市長にお願いなんですけど、市長、やはり私はできないものをやれというんじゃなくて、市長はやはりできないものをできないと市民に説得し、いつまで期間を絞って我慢をしてくれと。痛みを飲んでもらうことも必要だと思ってます。そこら辺は理解しております。ですからぜひ、前回の答弁のように、方向、そのようにしますとかそんな言葉だけでなく、残された任期の間に補正予算など検討し、1カ所でも洋式のシャワートイレに改修するという意気込みを見せていただきたいと思っております。

では次の質問へ行きます。

災害時にトイレを利用できないトイレ難民が発生すると予想されております。地震などにより下水道施設が被災した際、トイレ機能は一瞬にして生命線を断たれることとなります。

しかしながら、学校のトイレ施設に支障のない災害の場合は、避難場所・避難者対策として、大規模な一時集合場所、帰宅ルート上など、学校施設は地域住民の生活を支える生活基盤としても重要な設備です。さまざまな災害時対応としての学校トイレについて、市の見解、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 地震を伴う災害の場合、既設の水洗トイレを利用することはできません。これは水道水が断水することから、汚物を流すことができなくなるため、使用を禁止するものであります。

この場合においては、仮設トイレや凝固剤を用いた簡易トイレなどを御利用いただくこととなります。

地震を伴わない災害の場合は、原則的に利用が可能であると考えますが、停電時、浄化槽式トイレは、曝気ブロワーが停止することから、使用を禁止することとなります。以上であります。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） そこら辺は理解をしています。しかしながら、できないできないでは、利用できないでは困るんですね。現に今度の洪水やなんかでも、学校施設だとか公共施設に来て、どうしてもトイレを使わないかと。確かに仮設トイレも結構ですが、日ごろからトイレの整備をしていただきたいと思っております。地震のときに水道がとまってしまうという場合は、これはしようがないですよ。ですけど、常日ごろからこういうような、大規模といっても100ミリ単位の大雨になったりとか、そういうようなときに避難する場合に、これはもう当然学校のトイレ使えるんですので、ここら辺のことを考えて、やはりお年寄りにも優しい、子供さんにも優しいトイレというようなことを、ぜひ考えていただきたいと思っております。

やはりこれは災害が来てからでなくて、トイレの運用時における留意点なんかを十分取りまとめて、やはりビジョンをしっかりとって、学校のトイレ、それから公共のトイレどうするんだというようなことを考えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 一応ちょっと時間になりましたので、とりあえず項目の1番のほうは終了させていただきます。続きまして休憩をとりたいと思います。

ただいまから暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

項目2番のほうの加藤弘己君の質問から始めます。加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 主題2の質問に移ります。

三上市長は、美化、花やごみでは、環境面において多大な成果を上げてまいりました。市長は常々ごみ・花・挨拶運動で犯罪が4分の1に減少したと発言されております。

元ニューヨーク市長ルドルフ・ジュリアーニ氏が行った画期的な治安をよくする方法、いわゆる割れ窓理論を事例に挙げて説明されておりますが、美化を通じて犯罪を減少させたというのは、いかがなものでしょうか。花・ごみによる美化以外での犯罪防止要因もあったのではないのでしょうか。

質問の目的でございますが、犯罪の起こりにくいまちづくりにおいて、環境美化、花・ごみ・挨拶、とても重要です。そして防犯まちづくりは環境美化だけにとどまらず、ハード面の改善及び市、警察、消防署等の行政関係機関と自治会、防犯ボランティア等が連携し、その結果、防犯の取り組みの強化によって安全で安心して暮らせるまちを目指すためです。

それでは質問に入らせていただきます。

三上市長は、美化運動・挨拶運動により、犯罪が4分の1に減少したと言っております。最近では28年6月の一般質問、今ことしの個人的な便りですね、先ほども話題に出てたと思いますが、そこには、思えばもう12年、ごみ・花・挨拶運動で犯罪が4分の1になったと述べられております。

確かに湖西市では、平成16年、刑法犯罪は1,118件、平成27年は315件で、約4分の1に減っております。フラワーポット、それに花を植えることや、街路部分に花を植えることは立派な防犯まちづくりだということは十分認識しております。この美化運動だけで成果を上げたように感じられますが、花による減少分析と他の減少分析についての分析はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 花いっぱい運動、ごみをなくす運動、挨拶運動は、市長が就任後からいろいろな場所で推進をしてまいりました。意識・精神的な面から犯罪を減少させた大きな要因の一つであると考えております。

また平成17年から始まった青色防犯パトロール、地域安全推進員を初めとする防犯ボランティアの活躍、地道な防犯啓発活動及び警察の活発な活動、これらの要因も含め湖西市の犯罪減少に結びついたと考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 私が質問したのは、あたかもこれ、花とごみだけで4分の1になったというような表現ですね。これについて、それじゃあほかの要因が、今お答えがありましたように減ったということはもちろんわかるんですけど、それなら花で幾ら減ったかと。ほかの要因もあるというような話ですので、ほかの要因が何割、花で何割というふうに答弁をしてもらいたかったんですけど、数字的なことは非常にこれは難しいことですので、数字的に難しいことを、あたかも全部減ったように、花・ごみの美化運動だけで4分の1に減ったというようなことをそこら辺にいろいろ書くということは、非常に誤解を招きやすいことですので、ここら辺について、もうちょっと注意してもらいたいなと思っております。

やはり環境美化運動というのは、地域住民にとって地域の関心や責任感といった我がまち意識を育むことになっております。これは非常に花で心を和ませて、そういうような気持ちになるのではないかなと思うんですけど、そうしたところには犯罪者は入り込みにくいものです。

やはりこれは、もう少し花運動で言いたいのは、青少年の参加による美化運動が少し足りてないのではないかなと。お年を召した方ばかり、それから婦人部の方でやるのも結構ですけど、もう少し青少年の意識を高くなるようにやれば、青少年による犯罪や非行が少なくなるのではないかなと思うんですね。学校や地域で、通学路や公園などに花を植えると。その草花の手入れをしながら子供たちを見守り、美しいまちをつくる取り組みを行っていると非常に素晴らしいことですが、先ほども何回も言いましたけど、これはただ単に花だけでの問題じゃないんです。やはり防犯まちづくりの組織、美化運動だけで犯罪は減るものではないんです。防犯活動を行っている団体同士の相互の連携とか警察・消

防・学校、官民一体となった、これはやはり地域ボランティアとの協力による街頭パトロールとか、夜のパトロールとか、町内会や自治会やPTAの方などが、子供の登下校時の通学路の見守りや、夜間の公園などの見回り活動によって、犯罪のないまちがつくれるのではないかなど。

市長もこのところは十分御理解されてるのに、花・ごみ・美化運動だけで4分の1になったというようなことを、公のところで話したり文章にされるというのは非常に誤解を与えるということですので、この防犯の地域ボランティアの人たちが、あの文章だとか個人的な何とか見舞いを見たら、どう思うかと、何だと、というようなことになるんじゃないですかね。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 3つの運動だけでというわけではありませんが、先ほど危機管理監が答弁したように、青色防犯パトロールとか、防犯ボランティア、その他警察等の活動が、日本全体で効果を発揮しておりまして、静岡県も日本国全体も、この間で半分近くまで減少しています。湖西だけが特に力を入れたというか、僕が特に力を入れたのは、その3つのごみをなくそう、花を植えよう、挨拶拔群のまちにしよう、湖西はその3つが付加されたことで4分の1になったんですね。

だからもし、それを何もしなかったとしたら、他のまち並みに減っていたとしたら、2分の1にはなかったんだという解釈もできると思います。日本平均的には、そのような各種の活動で半分になってるんです、約。湖西は4分の1になってるんです。それを新聞社もなかなかおもしろいねとって取り上げてくれたところもありまして、そういう意味で、私が特に力を入れた問題だよということをいったまででございます。それだけでということとはございません。以上であります。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 私も市長が必ずしもそんな花だけでなく、ほかのものもたくさんあるんだよ。それから静岡県の犯罪だとか日本の犯罪、それから世界の犯罪見ても、花だけで、花が大層を得たなん

ていうことはないんですよ。やはり警察官の数をふやしたりだとかそういうようなことによって、それから防犯ボランティアですね、それで減ったと。ほかのところは花はやらなかったから半分で済んだはそれはおかしい話です。

それはね、市長、ちょっとね、偏見というより、うっかりというのかね、うっかりが多いんですけど、そういうようなことで、これも議会の答弁でやはり挨拶運動で花だけで、花だけでない、花で4分の1になったとか、いろいろな便りに4分の1になったとかそういうようなことはちょっとまずいと思いますので、賢明な市長ですので、今後はそういうようなことはないと思いますけど、そういうようなこと全部でやったということですので、ぜひこれからはいろいろなことを考えて、犯罪をさらに一層少なくするような、本当に市長がおっしゃる住みよい湖西市にしていきたいと思いますと思っております。

それからつけ加えておきますけど、ニューヨークの犯罪というのは、花でなくて、ほかの要因というのが、今言っておっても時間がありませんのでやめますけど、花の要因というより、警察官だとかいろいろなそういうようなところから、清掃はもちろんありますよ。地下鉄の窓ガラスが割れた、落書きをなくしたとかそういうものもありますけど、そこら辺をしっかり、聞いてる人が誤解を与えられるような言動は慎んでいただきたいなと思っております。

それでは次の質問に参りたいと思います。

防犯カメラはさまざまな場面で普及しています。マンションのエントランスやエレベーターでは防犯カメラが当たり前に設置されるようになりました。また、駅・道路・公園・コンビニ・トイレといった公共空間で防犯カメラを見かけることも多くなりました。防犯まちづくりの基本は、人の目によって犯罪の起こりにくい環境をつくることですが、それが難しい場所や時間帯においては、防犯カメラで補完することも有効でございます。

防犯カメラは現在脚光を浴びており、繁華街でのひったくりや自転車盗などの街頭犯罪対策、道路や公園などの子供の犯罪被害の防止策、樹木・花などの被害防止対策といった効果があると思われませんが、

湖西市の設置状況と今後の設置計画がありましたら
よろしくお願ひいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 防犯カメラは、状況の
把握及び犯罪抑止に有効であり、証拠としても警察
の捜査に役立つ事例があります。

現在の設置状況は、市の施設において必要と認め
られる箇所にそれらの所管部署が設置をしており、
22施設において92台の設置を確認しております。

今後の計画については、防犯カメラの映像の不適
切な取り扱いにより、個人のプライバシーを侵害し
てしまうおそれがあるため、設置においては慎重に
対応したいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君、発言残時間があ
と3分になりましたので、お願いします。

○9番（加藤弘己） 危機管理監のおっしゃるとお
り防犯カメラは有効でございますが、一方では映像
が不適切に利用されて市民のプライバシー権を侵害
するリスクや監視社会につながるという懸念の声も
多くあります。これは決して少ないことではない。
しかしながら、かなりこの防犯カメラというのは有
効なものですので、ここをやはり、それで一般の市
民は意外と防犯カメラに対して受容的だと思うん
です。今どこ行っても、コンビニ行っても、どこの
建物に入っても、これついております。そういうよ
うなところは侵害されるから行かないなんていう話
にはなっておりません。

ですから、そこら辺をしっかりと考えて、これから
よく事件が起きております。ですから、つけてはい
けないようなところはつけてはまずいんですけど、
極力、防犯カメラをつけるときは、やはり地域が抱
える問題を拾い出して、それから警察・行政・民
間・地域と十分協議して、犯罪の未然防止のため
につけるんだというような理解をしていただいて設置
するということなのですが、これは当たり前のご
とでございますので、ぜひ市も事件が起きてからや
るといようなことはやめてもらいたいと思ひます。
もう専守防衛じゃない、そんなことは言っており
ませんけど、犯罪が起きる前に対応していただき
たいと思ひます。

それから最後になりましたけど、市長にお願ひ
でございますが、やはり市長は12年の高い評価と輝
かしい実績があります。その実績を今覆るような振
る舞い、みっともない振る舞いとか、そういう晩節
を汚すようなことだけはないようにしていただき
たいと思ひます。本当に、あいつは因果応報だ
ななんて言われぬように、ぜひ子供たちに、いい
トイレをつくってくれた、すばらしい市長だなど、
長く思われるような市長になっていただきたいと思
ひます。質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、9番 加藤弘己君の
一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に7番 渡辺 貢君の発言
を許します。それでは7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） それではお願いします。7番
渡辺 貢であります。通告に従い、地籍調査の成果
に関するトラブルへの対応についてということで質
問をさせていただきます。時間が午後と思ひいま
したけど、午前30分いただきました。大勢の傍聴
者のいる中で、地域的な質問内容で申しわけなく
思ひますけれども、少し我慢をして聞いていただき
たいと思ひます。

国道42号の白須賀長谷地区、通称伊良湖街道と
呼ばれておりますけれども、この地区への歩道整備
に関連した内容であります。

この件につきましては、これまでも土木建設課長
ほか関係職員には大変な御協力をいただひてきて
おりますことに、そして市としても県当局への要望
事項の一つとして取り上げていただひております
ことについて、改めて厚く御礼を申し上げます。

古い話になりますけれども、今から20年ほど前
に、静岡県は国道42号の白須賀長谷地区に歩道
を整備するべく、地元に対し計画の説明会を開催
し、国土調査の成果に基づく境界ぐいを現地に復
元の上、潰れ地の調査及び補償対象物件の調査を
実施するとともに、用地交渉を行っていただきました。

結果は、地権者の理解が得られないことを理由
に、この事業は頓挫をしてしまったようであります。

私が議員に就任した後の数年前ですけれども、国道23号豊橋東バイパスの工事が最終段階を迎えた時期、豊橋東インターチェンジが供用開始するまでの間、この伊良湖街道がバイパスの迂回路として利用され、ひっきりなしの交通量に加え、昼夜間を通じての大型車両の通行で、長谷地区住民は大変な迷惑を受けることになりました。

大型車両の通行により、路面が傷み、家が揺れて眠れないなどの苦情を受けまして、私は国土交通省の名四国道事務所に対し、地元の実情を訴えながら、23号バイパスの工事促進のお願いをいたしておりました。そして、国道42号の道路管理者である県の浜松土木事務所新居駐在所には、路面の補修をお願いするために何度もお邪魔し、損傷がひどい箇所についての補修対応も実施をしていただきました。

ようやく23号バイパスが完成した後、継ぎはぎ的な補修路面について、地元から改めて道路舗装の再整備とあわせて歩道整備についての要望が出され、関係当局と相談をしてきたところであります。

こうした中、地元要望的な県事業を行うには、静岡県の事業着手準備制度の事業として採択を得ることが必要な旨、市及び県のアドバイスをいただきまして、地元では平成26年度に歩道整備促進協議会を立ち上げました。事業の指定はまだいただいておりませんが、組織の活動として、自治会や通学路として使っているPTA役員、地権者の代表などによるワークショップ作業も進めてまいりました。

静岡県の事業着手準備制度というのは、地元で事業協力のための組織をつくり、県が事業化を決めた際には関係する全ての地権者の同意が得られるように事前に調整済みしておくように創設をされた制度だということでございます。

私は、計画の頓挫後、年月が経過していることから、当時のいきさつや用地折衝上の主な障害事項について、土木建設課で当時の概要を教えてくださいました上で、促進協議会の代表者とともに、この事業の実現可能性について改めて各地権者宅を個別に訪問をさせていただきました。

結果は、事業の必要性についての理解は得られているものの、具体化する場合の最大のネックは、国

土調査の成果図面による境界ぐいと現地が一致しないという問題がありました。事業用地の潰れ地が特定できるようにすることが先決とのございます。当該地区にあっては、道路境界を含め地区全体について、地籍図、国土調査の成果ですけれども、地籍図をもとに現地に復元したくいと、現地の境界、現実の境界ですね、にずれが生じており、その解決策が見えないことでございます。つまり、関連する官と民の境、及び民と民の境界が定まらずに、用地買収ができないという課題があることが判明いたしました。

県事業ではありますけれども、民・民境界に関する地籍図の修正に関する調整を県に求めることはできず、さりとて公共事業を絡めた境界修正作業を地権者に求められず、対応に苦慮をしているところでございます。

最近、県の担当者から、事業着手準備制度の指定が受けられるように尽力したいけれども、用地の確保は大丈夫ですかとこういうふう尋ねられました。20年前と同じ状況では困るので、問題点を市当局にしっかりと理解をしてもらい、地元が市と一緒に歩道整備の実現性確保に向けた土壌づくりに努力してほしいと、そういう助言をいただいております。

そこでお尋ねをしたいと思います。本事例、この事例は市が実施した地籍調査箇所において、特定の境界、ポイントだけでなく、当該地区の全体的というか、多くの箇所に法務局の地図の復元図、復元したくいと現地の境界の位置にずれがある、そういう場合への対応策についての見解をお伺いしたいと思います。

質問事項の1点目ですけれども、ただいま、るる申し上げた白須賀長谷地区の歩道整備にかかわる地籍図と現地の不一致について、特定の筆界だけではなく、道路を含む地区全体に問題があるような当該ケースについて、どのように思われておられるのか、まず率直にお尋ねをしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

〇議長（二橋益良） 都市整備部長。登壇してお願いします。

〔都市整備部長 青島一郎登壇〕

○都市整備部長（青島一郎） それでは渡辺議員にお答えをいたします。

市道におきましても、道路整備事業を実施するに当たり、路線全般にわたり地籍図と地権者が主張する境界、これが一致しない事例は過去にもございました。法務局へ相談をしてきましたが、地籍図が不動産登記法第14条に規定する地図であることから、容易には変更することが難しいとのことで、解決には至っておりません。

市といたしましては、現時点では関係地権者間での粘り強い話し合いが最善の解決策だと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君、どうですか。

○7番（渡辺 貢） 関係地権者間で話し合っただけで済むという話でありますが、全体的にもうずれてしまっておると。私はこれは、その箇所箇所がちょっと違うよということなら、それはその隣同士で話し合ってもらったらいいいと思いますけども、全体的にずれてしまっておると。しかもこれは地権者間といますけども、道路もあるんですね。これは市の所有なんですけれども、市はそれは黙っているわけにいかないと思うんですね。市も地権者です。ということがあって、要はこの歩道整備、県は先ほど申しあげましたように事業着手準備制度に上げましょうかと、私もそういう努力をしたいということ。それを県の担当係が言ってくれてるんですね。ところが、その準備着手制度を採用しても、何だ何にも20年前と変わってないじゃないかと言われてたら、その人にも申しわけないし、ということで、いずれにしてもこの歩道整備事業を進める、本気で進めるためには、この問題の解決は必至だと、市は私は関係ないよという顔しておれないと思うんですけども、いかがでございましょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 議員がおっしゃるように、せつかく20年たって事業がまた動き出そうということで県のほうからお話があったというのは、我々としてもありがたい話ではあります。

ただ、この境界の問題が今解決をしていない。これを今おっしゃったように全体の問題だということでおっしゃられたわけですが、我々の今の立場としましては、地籍図が過去に行いました調査が間違っているという認識はございません。ただ、現状と合っていないということも認識しております。

これを解決するには、本当に市が関係する境界についても非常に時間、それから費用もかかるお話になってくると思います。それから市全体で考えましたときに、まだまだ優先して調査をしなければいけないというような地域もあるかと思っています。そうしたことで、重々承知はしておるんですけども、今すぐにこの調査をするとか、境界を変更するということは簡単にはできないということを御理解いただきたいなと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） やる気はないよという答弁です。ちょっと順番変えて、3番目の質問に入らせていただきます。

○議長（二橋益良） 先に3番ですか。それでは3番の質問をお願いします。

○7番（渡辺 貢） 地籍調査の結果は、地権者に閲覧確認がされた後に、法務局に送付されるということございまして、確認をされた方に責任を負っていただくことが第一だと私も思います。だから双方話し合ってくださいよというのは、ごく当たり前の話だと思いますけれども、原因が地籍調査の成果の誤りと思われる場合の対応マニュアルはどうなってるんでしょうかということ。を話題にしたいと思います。

全国の事例を見ますと、国土調査法による地籍調査の成果の修正に関する事務取扱要領と、こういうものを定めている町、市があります。この事務取扱要領を見ますと、実施した地籍調査箇所において、法務局の登記簿及び地図に誤りがあり、その原因が地籍調査の成果の誤りによるとと思われる場合に適用すると。全然これ、誤りがあるということを前提にした事務取扱要領なんですね。

これは愛媛県のある市町の事例ですが、こういうふうな事務取扱要領があることについて、どうい

ふうに思われるのかなど。専門の測量業者とはいえ、人間の行うことですので、絶対に間違いはないと言えないと思います。いかがでしょうか。

私は測量に関する知識はありませんけれども、素人的に言えば、基準点が、基準になる点が少しずれば、全体的にずれるのではないかなどというふうな、そういう思いもいたしますけれども、そんなふうな思いをする中で、要はこの地籍調査が原因で事業が進まない。県も市とよく相談してくださいよと言っている中で、やる気はありませんという答弁はいかがなものかと思えますけど、もう一回答弁お願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 3番目の御質問ということですので、まずお答えをさせていただきますが、地籍調査の成果として、法務局に送付される前の段階で作成した調査素図等を確認いたします。それにより成果の誤りと思われる場合は、地方税法第381条第7項の規定により、登記事項修正申出書を法務局へ提出することにより、訂正をしております。

なお、御質問にありましたマニュアルでございませぬが、マニュアルについては定めておりませぬ。個別事案の状況を考察しながら対応しております。

それから先進のといいますか、事務取扱要領をつくっている市町があるということでございませぬが、私どもまだそこまで研究をさせてございませぬ。それにつきましては先進のところ、そうしたところの取扱要領については研究をさせていただきたいというふうに思います。

それから基準点がずれたら、それで全体が変わってしまうのではないかと御質問もございましたけれども、昭和40年代に設置した基準点は、道路工事の施工などによりまして、時間の経過に伴い逸失、なくなってしまうことがございませぬ。そのため昭和63年から平成2年にかけて、基準点を再設置しております。これが原因で現況と合わなくなったという声は聞かれはしますけれども、ともに国土地理院の三角点をもとにしていることから、これが原因で現況と合わなくなるということは考えておりませぬ。以上でございませぬ。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） やってることは正しいよと、それを貫きますというような答弁に聞こえますけれども、私は場合によっては間違いがあるのではないかなどという懸念も持ちながら仕事をするべきだというふうに思っております、これが進まない限りは歩道整備は無理だということを県にお答えをしなくてはならんという今気持ちになってしまいました。

まことに残念な答弁だというふうに思いますけれども、当時の復元図と現況を合わせた地図を見ますと、何かずれるんですね、全体的に。これは誰が見てもおかしいなと思うし、地権者だけでなく、普通の人が見ればこれはおかしいなというふうに思うような、そういう資料も見せていただきまして、これは何だろうかということ調べてみてほしいなというふうに思います。

ちょっと1番で聞き忘れたことがあって、もう一回確認したいと思っておりますけれども、その西長谷の歩道に関する場所は、いろんな問題点がありまして、ここはこういう問題あるというのはいろいろ教えていただきまして、地権者にはそういう前提で個別に私伺って、そうですかという話をしたんですが、その中で国土調査の問題もありますし、それに関連はすると思っておりますけれども、いわゆる現況は不明なんですけれども、現地見てもちょっとわからないんですが、赤道ですね、道路法による、道路法の適用のない道路だというふうに言われてますけれども、赤道に関する境界トラブルもあるんです、その中には。そういう点でいろんなそういうトラブルについて、地権者と地元の調整が必要な部分もありますけれども、赤道は当然これは市の関与するところであると思っておりますので、こういう問題解決について、市と地元と県が一緒になって一回話をする必要があるかなど。県は、用地買収行ったときには、全部片づけてきてくださいよと、県はこういうことをおっしゃるんですね。それも虫のいい話だと思いますけれども。事業はやってやるけれども、地権者問題は全部片づけてきてくださいとこういう言い方なんです。一回失敗しちゃったもんですから、そういう思いも強いかなと思

ますけれども。それを解決するには地元と市と一緒に
なって、この問題をどう解決するか。それから地権
者と直接話し合いの場には、市や県任せでなくて地
元も一緒に入りますよということを地元協議会の方
は言っておりますので、そういうもので、県との話
し合いが必要だなというふうに思いますけれども、
この点についての御協力をいただけるかどうか、そ
れをまず御返事をいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 県、市、それから地
元の皆さんと話し合いというのは非常に大切だと思
います。当然そういった機会を、我々が設けるのか、
県のほう、地元、どこが主体になるかは別として、
そういった機会にはぜひ一緒に入って、検討してま
いりたいと思います。

それからちょっとお時間いただくと、先ほどの御
質問で少し誤解があるかなと思いますので、発言を
許していただければ少し申し述べたいんですが。

○議長（二橋益良） 訂正ですか。

○都市整備部長（青島一郎） 先ほど渡辺議員が問
違ってないということを貫くというか、このまま見
直しをしないんだというふうに貫いていくように聞
こえるというふうな御発言がございましたけれども、
それについて少し、済みません。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○都市整備部長（青島一郎） 我々もまだ間違っ
ているという認識は、申しわけないんですが、私の立
場ではいたしません。ただ、現況と違っているとい
う認識は持っております。ですので、これについて
は見直しをするなり、していく必要は感じておりま
す。ですので、やっていきたいのは山々なところは
ございますが、いかんせん、さまざまな障害がある
ことも御理解をいただきまして、全くやる気がない
というのは少し、申しわけないんですが、誤解をさ
れてるなというふうに思いましたので、それだけは
御理解いただきたいなと思います。以上でございま
す。

○議長（二橋益良） 確認いたします。その点、よ
ろしいですか。はい、どうぞ。

○7番（渡辺 貢） やる気はないじゃない、ある

よというふうに言いかえていただいてありがとうございます。
ぜひ、ひとつ話し合いの中に入っていた
だきたいと思います。

それでは2番のとき、飛ばしましたので。国土調
査の成果に関しましては、市内においてもほかにも
トラブル的な事例があるように耳にしたことがあり
ますけれども、実際のところどうなんでしょうか。
問題の事例をどの程度把握しておられるのか。特に
昭和40年代ですので、当時の地籍測量の技術、技術
に疑念を感じさせるようなケースはなかったのか。
そういう心配はないとっていいのか。そこら辺を
どのように認識しておられるか、お伺いをしたいと
思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） まず、トラブルの事
例でございますけれども、地籍調査をめぐって裁判
となった事例がございました。しかし、平成19年4
月に和解をして、それ以降は市内においてトラブル
となっている事例は把握しておりません。

それから技術に疑念を抱くケースはないかという
ことでございますけれども、地籍調査は昭和40年度
から50年度にかけて実施しております。そのため
最新の技術を駆使した地籍測量と比べますと、精度
は劣ります。これはやはり技術は進歩しております
ので、当時の技術と今の技術を比べますと、当時は
技術が劣るということは事実だと思っております。
ただ、当時の技術に疑念を抱くというような御質問
だと、疑念を抱くということまでは言えないかなと
いうふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 立場上はそう言わざるを得な
いというのもよくわかります。現実の問題に直面し
て、そういう思いを抱くというのも、私の率直な気
持ちでございます。

それでは4点目。改めて申し上げることであり
ませんが、よく言われる公図ですね、旧の土
地台帳附属地図というふうに言うそうなんですけど
も、公図がありますが、公の図ですから絶対的なも
のだと思われがちですが、解説を読みますと、登記
書、法務局にある地図の多くは明治時代の地租改正

によってつくられたもので、これは必ずしも現地を正しくあらわしていませんと、こういう解説になっています。とありますので、この公図を参考に関係者が現地で確認し合うのが現実的な対応だというふうに承知をしておりますけれども、地籍調査は土地の正確な情報、地籍をつくり出す作業ということになりまして、大変お金がかかりますけれども、国の助成を受けて公費で行うもので、地籍調査の成果により法務局に届けられたものが地籍図と呼ばれるということで、先ほど不動産登記法14条というのはそれに当たるとは思いますけれども、こうした事業を行っておけば、境界トラブルもなくなるし、特に公共事業を行う際には余分な測量費が不要になりますと。これをモットーにして国土交通省がお勧めをしてくれていますね。トラブルがなくなるから、公共事業をやるときには楽になりますよということなんですが、本事例は地籍調査を実施したばかりに大変なトラブルが生じてるんですね。全く嫌になっちゃうと、こういう内容です。

先ほどもお伺いしましたけども、何が問題があったか、何に問題があるのか、原因を知りたいと思うのは、これは当事者の気持ちだというふうに思います。

まず、これまでの成果についての問題を整理するのが先決、先だと思えますけれども、市内の国土調査、先ほど経費がかかるのでなかなか次のステップには進めないというような感じの御答弁ありましたけども。

○議長（二橋益良） ちょっといいですか。

12時になりましたが、このまま渡辺 貢君の質問を終了するまで続けたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは行ってください

○7番（渡辺 貢） 市内の国土調査は、白須賀、新所、新居の南部地区が実施をされて、また土地改良事業を実施した地区は、その測量成果が同等の扱いを受けているのではないかというふうに承知をしております。国においては、地籍の整備等の国土調査を推進して、地籍の明確化を図ること等により、

土地に関する最も基礎的な情報を整備すると、こういう政策目標を掲げて、都道府県を通じ市町村に呼びかけをしておると、こういう今状況だということでも承知をしております。今後の本市の地籍調査への取り組みの方針、どのように考えておられるのか、最後にお伺いします。お願いします。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） まず、先ほどトラブルになった1件、そして平成19年4月に和解したものは、相手からの訴えがありまして、そして和解という形で市が妥協する形で決着を見ました。ですから何かのときにこちらが絶対正しいんだと言って突っ張るといふ姿勢は特にございません。市は十分妥協するということ、このときも示したものでございます。

そして今後の問題なんですが、地籍調査は昭和51年から休止しております。再開してはどうかという御質問がありましたので、そのことを検討したんですが、これには財政面の問題があると。財政的な予算と職員の配員を強化しなければできないんだというふうに聞きました。

そこで、やはり次の予算編成のときに改めて考える問題だろうと、ここでの答弁は控えさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。大変な仕事ですので、慎重に考える必要があると思えますけども、いずれにしても、最初の話に戻りますけれども、私がさっき紹介した事務取扱要綱を決めているところだったかどうかちょっと記憶がはっきりしませんけども、いずれにしても問題を感じて、把握して、国土調査やり直してるところがあるんですね。それはおかしいということで、やった側もそれを認めて、国土調査やり直すと、こういうところもあるんです。だから、こんなにずれちゃってるのはおかしいと思うのが私の思いですので、改めてそのところも含めて、地元と市と県と、この話を進めない限りは道路できないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の

一般質問を終わります。

それではここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは次に14番 馬場 衛君の発言を許します。14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。ただいま議長から許可をいただきましたので、質疑通告に沿って、都市計画道路ほかの道路整備事業3点の進捗について質問させていただきます。

今回で三上市長とは御答弁いただくのは最後ということになりますが、この道路問題については私が議員になった広域の時代から、三上市長にはこの松山茶屋松線についても大変いろんな部分でお話をさせていただいた経緯もございます。また合併後については、もう22年の9月議会、それから23年の12月、24年、25年、今回で恐らく松山茶屋松線については5回目になろうかと思っております。

そんな中で一番最初の市長に伺ったのは、市長の湖西市における重要路線、道路、どのように考えておられますかという私の質問に対して、ありがたいことに、松山茶屋松線を大変重要な道路と捉えているという御答弁をいただきました。私は301かなというふうに考えたんですが、本当にそういった意味で、この松山茶屋松線については大変重要な道路であるという市長の認識をいただいたところではありますが、残念ながら、この6年間、そういった部分で整備の進捗については余り望めなかった経緯がございます。

まして、旧新居町時代には、大変財政の厳しい中でも茶屋松線については計画路線にあったところについては年間3,000万から5,000万の投資をして、現在の状況に至ってます。最近の状況を見ますと、悲しいかな、側溝の道路の両脇にポールが立っている程度の整備、また崩れたところの補修程度で、大変残念に思っているところではありますが、再三にわた

りますが、改めて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問しようとする背景や経緯についてであります。

湖西市内における都市計画道路等の整備状況を見てみますと、大変おくれを感じているところです。このことについても再三申し上げております。

都市計画道路等の整備の推進、インフラの整備を進めることは、市民生活の向上はもとより、交通の安全にもつながり、まちづくりの発展にも欠かせないと考えております。アクセスのよい道路が一つ整備されることで、人・ものの流れが変わり、地域経済の活性化にもつながるとともに住環境にも大きな影響を及ぼします。

都市計画道路の整備事業には、大変多くの時間と莫大な事業費が必要となります。また地権者の理解や市民の協力なくして進みません。協力していただいた地権者の方や協力いただいた市民の方々に応えるためにも、計画的な事業推進は大変大事なことと考えております。

質問の目的であります、湖西市都市計画道路等の道路整備の進捗状況をしっかりと確認をさせていただくためであります。

まず1点目の質問事項であります、都市計画道路松山茶屋松線については、先ほど申し上げましたとおり、22年3月の合併以降、再三質問させていただいた経緯があります。今回、三上市長からは最後の御答弁ということでございますが、この松山茶屋松線の整備について、三上市長として、どのような指示をなされたのか、確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 都市計画道路松山茶屋松線につきましては、市街地における円滑な交通の確保と、湖西市都市計画マスタープランにおける浜名湖西岸地区新産業拠点を支える幹線道路として、その整備の必要性を十分に認識し、「重要な位置づけであることを頭に入れて全力で取り組むよう努力せよ」と部長以下に伝えております。

また、昨年6月の議会で答弁させていただいたとおり、総合計画基本計画の実施計画に盛り込み、事業を進めているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君、どうですか。

○14番（馬場 衛） 今、市長の答弁ですと、しっかりと重要な路線だから取り組んで努力しなさいというふうな御答弁をいただきました。

しかし残念ながら、現状を見てみますとなかなか進まない。これが現状であります。今回、路線変更されたということで、測量が終わって、また次のほうの質問に移って、この後行きますが、この状況だけでは、トップダウンである市長の強い力が、なかなか部長以下、担当課に伝わってないのではないかなと思うんですけど、その辺の伝わり方については、市長、どうですか、努力していただいているというふうな感覚なんですか。どうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） この問題は、都市計画道路の変更という問題がひっかかってくるために、そこで県との調整その他の事前の問題があるために、表面進んでいないかのように馬場議員には見えるんだと思います。

思えば私が市長に就任したころは、新居と合併する前に、あの松山茶屋松線を県道に昇格させてくれという運動を県に行っていました。その後、いわゆる浜名バイパスの出入り口が、真ん中にはできないということがはっきりしましたものですから、新居弁天の次は大倉戸であると。真ん中にできるんだというもとのあの路線を推進していたんですけど、できないということがはっきりしたのであれば、大倉戸のほうにつながるように都市計画道路を変更しようということになり、そして現在、その調整がほとんど済んで、そろそろ設計に入り、工事に入るといふ形に、県の同意も得て進めつつありますので、これからのスピードは速いのではないかと感じております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） これからがスピード上がるというふうなことでございますが、実際問題、この道

路変更の認定も来年2月ですか、確定におけるといふのが。そのようには伺っているんですが、日程的にちょっと違ったら済みませんが、私のほうではちょっとそういう認識しております。それからがスタートかなと思うんですけど、ただ、この事業については、相当な費用がかかるし、大変大勢の地権者の方々がおられると思います。特に大倉戸地域においては、住民の家屋等もかかるというふう聞いておりますので、その辺のしっかりした、丁寧な説明と、しっかりとした交渉をしていただいて、なかなか不平不満の出ないような形で、ぜひ一日でも早い進捗をお願いしたいと思います。

三上市長からはそういった答弁をいただいております。とにかく三上市長、トップダウン、これが一番重要なことだと思いますし、これからまた進めていくためには、県・国への陳情等もしっかりとしていただかないと、とても湖西市だけでできる問題ではありません。また県だけでも難しい問題もあると思いますので、その辺のところは、副市長さんもお見えですので、十分理解されておると思いますが、財政の伴う大変大きな事業だと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2番目に行きたいと思います。

松山茶屋松線の本年度の整備計画と進捗の状況、次年度以降の整備計画について、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） では、私のほうからお答えをさせていただきます。

本年度につきましては、一昨年度から継続中であり、都市計画道路のルート変更に関する協議を関係機関と進め、平成29年5月でございますが、5月には都市計画決定の変更手続が完了する予定であります。完了が5月になります。

また、現場における作業といたしましては、昨年度、用地測量及び境界立ち会いを終え、本年度は地質調査を実施しているところであります。次年度以降につきましては、道路の詳細設計、用地補償調査、用地買収等を順次実施していく予定であります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 先ほどの道路変更の確定が5月以降と、29年の5月以降と。私は当初、2月ごろでというふうな、どこからとなく聞いた覚えがあったものですから、ちょっと、29年の5月ということで変更させてもらいますが、それ以降でやはり実施設計に入るということでございますが、1点確認させていただきたいんですが、これに関しては県のほうへの事業計画の要望等については、どのような形で進められておられますか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 毎年度でございますが、県の次年度予算への要望活動というものをっております。今年度につきましても、7月に市長以下関係部長、それから議長さんにも御同行いただいて、あと県議もそうですが、県庁のほうへ伺いまして、事業の御説明と御支援を要望してまいったところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。庁舎内ではしっかりと各課、取り組んでいるというふうな御答弁と感じました。わかりました。

先ほども申し上げましたとおり、この松山茶屋松線については、今回道路変更になるわけですが、既存の、現在使ってる松山茶屋松線については、いろんな問題があります。新しく道路ができるまでは、これはいつにできるかというのはなかなか今申し上げにくいと思いますが、大変時間がかかると思いますので、現道、今使ってるところに、以前にも問題を指摘させていただいたんですが、大変この入り口、新居斎場へ行くまでのところについては、まあまあ何とか一部を除いて、カーブのところを除いて走れるかなと。ただ、徒歩坂に上がる手前のところについては、側溝がむき出しになっていたり、以前はオートバイが突っ込んで、けがをしたというような事実もございます。女性ドライバーが特にすれ違う場所として怖いというふうな指摘もありますので、当分の間、まだまだこの松山茶屋松線については現道を使用しなければならないと思いますので、その辺の整備も、路線変更したからこっちは見捨て

るよということのないように、ぜひお願いをしたいと思います。その辺について、ひとつ部長の考えだけお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 今お話のありました現在の松山茶屋松線の現道の危険性というお話だと思いますが、本当に危険だというところの安全対策は必要かと思います。ただ、新たにルート変更いたしますので、大がかりな整備はやはりなかなか難しい部分があると思いますけれども、危険な状態をそのまま放っておくということはやはりよろしくありませんので、できる整備といいますか、対策はできるものはやっていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 部長のほうから、危険箇所についてはその都度整備をしていただけるというふうな御答弁いただきました。また、我々のほうも市民の声を当局のほうへ、担当のほうへまた上げさせていただきますので、対応をよろしくお伺いしたいと思います。

それでは3番目に移らせていただきます。

都市計画道路松山弁天線の整備計画並びに進捗の状況について、お伺いをいたします。

この道路につきましては、浜名バイパスのフルインター化のときにいろいろ条件等について、ひばりヶ丘地域の方から申し入れがありました。それも含めての質問ということで御理解をいただければと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 都市計画道路松山弁天線につきましては、新・湖西市総合計画の実施計画に掲載しており、市の主要事業として位置づけている事業であります。

本路線は、浜名バイパス新居弁天インターチェンジへのアクセス道路、また通学路の指定や交通事故の発生している脆弱な道路として、整備の必要性は認識し、早期着手を目指しておりますが、現在、事業着手までは至っていないという状況でございます。

整備着手時期につきましては、現時点では明確な

回答ができない状況であります。申しわけありません。なるべく速やかに事業着手を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 事業の着手については、まだ未定だというふうな御答弁であります。この道路は浜名バイパスの新居弁天のフルインター化については、前都市整備部長、片山整備部長も大分苦労されて、私も再三、ひばりヶ丘のほうへ出向いて、地域住民の方といろいろ懇談させていただきました。

そんな中で、この松山弁天線ですね、この整備が条件になっておりますので、あれからもうフルインター化になってから大分月日もたちます。おかげさまで東部分については歩道もできて、利用者については大変喜ばれてるんですけど、その後、西に延びる部分についてはどうなったかという声がぼちぼち聞こえてきております。まだ事業着手についてはまだいつだということは言明できないということでございますが、できるだけ早いというお言葉を、答弁をいただきましたので、努力をしていただきたいなど、ひとつよろしく願いたいと思います。

それでは4番目の最後に質問になろうと思っておりますが、新居斎場進入路の進捗状況について、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 新居斎場進入道路につきましては、平成27年度より、市の土地開発公社において土地の買収を進めております。

斎場進入道路の整備は、斎場入り口であります斎場の南側の道路を西に延伸する路線と、平次ヶ谷公園の前の急カーブを解消する路線、並びに国道301号からの進入路を拡幅する路線の合計3カ所でございます。地権者は合計で30人でございます。

進捗状況でございますが、既に契約を完了した方は26人、残り4人のうち内諾をいただいておりますお一人を除く3人の地権者と交渉を現在継続している状況でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） もう既に90%の方々の地権者

については、買収が済んでると。ただ、残られる方が、やはり全員がそういった事業をしっかり理解していただかないと、次へ進まない。一人でも反対というか、土地を買うことができなければ進まないと思いますので、丁寧な説明とお願いを、担当職員はしっかり努力されておると思っていますので、余りこれ以上のことは言っても、大体内情も、説明会にも私も一回は参加させていただいておりますので実情はわかっておりますので、とにかく丁寧な説明をお願いするしかないと思いますので、我々も協力できる部分についてはできるだけ早く早期に着手できるように協力していきたいと思っております。

ただ、一つ理解をしていただきたいのは、新居町時代には、新居斎場については年間150体前後でした。ということは、三ツ谷から入る人数もある程度限られてたと。ただ合併して、共用できるようになったときに、もう倍以上にふえたということで、大変三ツ谷地区は、荻野議員もおられるんですけど、住民の方から何とか早く迂回路ができる道路をつくってほしいという要望がありますし、現実問題として、あの新幹線のところから左折して入ると、大変危ない状況があると。そのほうをしっかり理解していただいて、早急な取り組み、その辺のところも地権者の方にも御協力いただけるように、ぜひお願いをしていただければというふうに思っています。

以前にもルートもいろんな方法があると思っておりますということでお話をした経緯もありますが、現状で進めるというならば、できるだけ早い、説明とお願いをしていただいて、事業着手できるように、ぜひこれは三ツ谷地区の市民の声としても上がっておりますので、ぜひ願いたいと思います。

再三にわたる道路の関係の質問ばかりであります。湖西市の道路行政、全体がやはりちょっとおくられております。もうちょっと上層部の方たちが本当に真剣に取り組んでいかないと、一歩間違えると何十年というロスが出てきてしまいますので、それだけはないように、本当に体当たりで、それこそ市長、トップダウンでばかってこうやって、俺が出ていくよというぐらいの気合いで本当はやっていただきたいんですけど、残念ながら残すところあと数カ

月ということで、この間にやっていただければ大変ありがたいなど。最後の締めくくりでぜひお願いしたいと思いますので、これだけをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） それでは次に5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。本日最後の出番となりましたけれども、本日も元気に一般質問させていただきたいと思っております。

通告させていただいてる大きな主題は1つでございます。新・湖西市総合計画基本計画の見直しについてという議題で質問させていただきます。

昨年より1年かけて、新・湖西市総合計画の見直しが行われ、9月1日ですか、ホームページにも公開をされました。さきの6月定例会では基本計画の見直し案について、目標の設定について、当局のお考えをお伺いしたところでございます。

今回は、見直し時における近年の社会情勢も踏まえて目標達成に向けたより具体的な方策について、さらに掘り下げて当局の考えと気概をお伺いをいたします。

それでは、細かな通告をさせていただいてる質問事項は4点でございます。その中のまず1つ目の質問でございます。

今回の見直しでは、まち・ひと・しごと総合戦略との関係にも記載がされまして、人口減少への危機感と課題達成に向けた気概を感じられるところでございます。

本線に戻りますけれども、この総合計画の47ページにも記載がございますけれども、市民の満足度の指標、住みやすいまち、住み続けたいまちについて、市民意識調査では客観的に把握ができないとして、人口の数値を目標にして達成度をはかるというふうに記載がございまして。これは見直しをされても変わらなかったところでございまして、この目標設定に

つきましては、当局の覚悟と責任を強く感じることができて、共感をするところでございます。

さて、人口増加に向けた住みたいと思う魅力について、どのように今回分析をされて、基本計画を見直されたのか。現状の課題と方策について、通年では7月か8月には御提示をいただいている実施計画ですけれども、今回まだ公開をされておりませんので、この計画のほうにどのように反映されているのか、お伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇して願います。

〔企画部長 片山彰宏登壇〕

○企画部長（片山彰宏） お答えいたします。

住みたいと思う魅力の分析につきましては、新・湖西市総合計画中間見直しの市民意識調査におきまして、住み続けたいと思う理由は何ですかと尋ねたところ、住みなれて愛着があるとの回答が最も多く、次いで自然環境に恵まれている、学校や仕事・家族の都合となっております。

また、住み続けたくないと思う理由は何ですかと尋ねたところ、買い物や外食が不便との回答が最も多く、次いで交通の便がよくない、公共交通機関が不便である、災害が心配である、都市基盤が整備されていないとなっております。

このアンケートの結果から、住み続けたいと思う理由を今後も維持していくことが重要と考え、まちの姿4、自然と環境に配慮したきれいなまちに重点をおいての見直しを行っております。

また、住み続けたくないと思う理由を真摯に受けとめ、まちの姿3、安全で安心して暮らせるまち、まちの姿5、調和のとれた便利なまちの2つのまちの姿についても見直しを行いました。

次に、御質問の実施計画への反映についてであります。実施計画につきましては、さきに述べました基本計画の見直しに伴い、環境に優しいエネルギー普及事業、地震対策事業、組合土地区画整理事業事務費、鷺津踏切歩道設置事業などの事業について見直しを行い、市民の皆様に住み続けたいと思っただけですよう、新・湖西市総合計画を実施してい

きたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今、具体的な見直しの事業を幾つか御紹介いただいたんですけれども、今回の見直しにおいて、先ほど御答弁いただいた内容、ほぼほぼ継続というふうに認識をしたんですけれども、今回新しく追加になった事業、それから廃止になったような事業、具体例を1つ、2つ、あれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 現在、この時点でまだ最終的な実施計画のほうの、市長・副市長の決裁まではいただいております。今現在ヒアリング中でございます。したがって、この時点ではまことに申しわけございませんが、申し上げられないと御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ことは、昨年、一昨年に比べまして慎重に実施計画のほうを策定されているということで理解すればよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 全くそのとおりでございます。ただ、今度の質問にも答弁させていただきますけれども、もうすぐ出したいと考えているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 心待ちにして、楽しみにして、発表を待ちたいと思っております。

それではさらに深めて2つ目の質問に移りたいと思っております。

まち・ひと・しごと総合戦略とその関係においてということで、この総合計画にも記載をしてあるということなんですけれども、この総合戦略を実行して、人口減少の歯止めをかけて、市街化区域内の未利用地の利用促進を図ると記載がございます。現状の事業の進捗状況をどのように分析をして、事業計画に反映をしようとしているのか、お伺いをしたいと思います。よろしく願います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定期間でございますけれども、平成28年3月でございます、実質的には本年度が事業実施のスタートの年となります。

したがって、事業の進捗状況の把握・分析につきましては、まだ行っておりませんが、各事業とも順調に実践されておるものと推察しているところでございます。

なお、総合戦略に掲げてある事業につきましては、おおむね実施計画に記載し、事業計画に反映させているところでございまして、新たな実施計画を9月中には議員及び市民の皆様方にお示しすることができるようになりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 市街化区域内の未利用地の利用促進というのは、今回初めて聞く言葉ではなくして、以前から当局側から答弁を何度かいただいているところなんですね。その進捗を踏まえて今回どのように分析をしたのか。結果はもちろん教えていただくことは必要だと思うんですけれども、そのプロセスをやはり私たち市民は知りたいと思うんですね。どういう議論がされて、どういうふうな施策に持っていく。こういった中身の部分を少しお話しいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 市街化区域内の未利用地につきましては、昨年来、もっと前からありますけれども、何か方策を考えて、例えば宅造計画等々を考えていかなければならないと思っております。それによりまして湖西市の人口増にもつながる一因になるとは考えております。

ただその内容を今までずっと地権者及び計画を練りながら関係される方とも協議をしておりますけれども、なかなか御理解がいただけないというのが現状でございます。そこら辺をもう少し打破しながら進めていくことが実施計画の推進につながってくるものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 宅造計画等は考えておるけれ

ども、地権者のまだ御理解が得られていないというふうなことなんです。これはよくよく先ほど来、渡辺議員のお話にも出たり、いろんところのシチュエーションで出てくることだと思います。やはり地権者の方に必要性をしっかりと理解をしていただきながら進めていただけるように、よろしく願いたいと思います。

この中で、昨年の実施計画なんかを見ても、この利用の促進を図るためにもっと周知をしていくですとか、地域外の方にも利用促進をしていくというふうなことが必要だと思うんですけども、そういったところには着手はお考えないですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 全く議員のおっしゃることはそのとおりだと思います。地域外の方等々、市全体としてこのような計画をもって進めていくんだよということを御理解していただいた上での実施計画、またひいては新・湖西市総合計画の実践に当たってくると、そういうふうには考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） あとの質問にもございますけれども、やはりこの総合戦略というのは、人口減少に歯どめをかけるというところで、やはり市外の方にも湖西市に移住をしていただくという意味では、非常に大切な事項だと思いますので、市外への展開、さらには転出の防止のためにも、今部長が言っていたような課題に対して積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

もう少しちょっと今度突っ込んで、市外にというふうに部長に御答弁いただいたんですけど、具体的にはどういったところで湖西市のPRをしていきたいというふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） お答えいたします。

楠議員の4番目の質問に関連してまいりますので、その答えを今申し上げてよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 4番目では4番目ですっきりとお聞きしたいんですけども、少しさわりだけで

も具体的にどちらのほうでということでお答えいただければというふうに思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） わかりました。まず、今、市勢便覧の刷新を考えております。それは市内・外へ発信するための一つの要素として取り入れたいと思っております。また、移住・定住のパンフレットを作成する予定をしております。今回はその辺で答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 本当にうれしい御答弁だったんですけども、リーフレット、パンフレットを作成するというんですけども、これは今年度の作成予定でしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 楽しみにしております。私、東京有楽町の移住相談センターにも少しお聞きして、西部地域どうですかというようなお話を聞いたんですけど、なかなか西部地域は厳しいような状況でしたので、ぜひそういったピラを東京ですとかいろいろな地域のほうに宣伝をしていただきたいなというふうに思っております。よろしく願います。

少しペースが早いんですけども、3つ目の質問に入ってもよろしいですか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○5番（楠 浩幸） かなりハイペースで進んでおります。

湖西市まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、社会増加数、これが目標がマイナス167人に対して、移住・定住の促進を図ってこれをゼロにするという目標となっております。

観光交流まちづくりの推進と移住・定住の促進と、2つの政策、空き家バンクの成立をKPI、重要業績評価指数、これに掲げて平成31年までに、これは空き家バンクの成立については平成31年までに累計を8件というふうにうたわれております。市内でこの目標設定には相当な議論が行われたというふうに推測をしております。この目標設定において、何を

もとに、どのような話し合いが行われて、この空き家バンクの契約成立数をK P Iに設定をされたのか、その根拠と、目標である社会増加数、現状のマイナス167人に対する寄与率も踏まえて、目標設定の考え方についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 空き家バンク契約成立件数をK P I、いわゆる重要業績評価指標に設定した根拠でございますが、どれだけの進捗が図れたかを明確にする根拠としましては、数字としてあらわすことが最も把握しやすく、実績もわかりやすいということからでございます。

お尋ねの寄与率でございますけれども、167人を増加させるという点で考えますと、空き家バンク契約成立の8件を達成した場合、1件当たり仮に4人家族で移り住んでいただいたとした場合に、32人の人口増となりますので、単純計算では2割弱となります。

次に、全体契約件数を8件とした根拠でございますけれども、これは先進地であります豊橋市の平成27年度の登録数と契約件数から、湖西市規模に置きかえ、年間2件を想定し、4年間で8件と設定したものでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 少し整理をさせていただきたいと思います。

まずK P Iの設定というのは、数値目標ということで、ただこのK P Iは成果を図る目標、アウトカムですね、という意味では非常に有効な使い方だということには思っておりますけれども、この8件というのが、豊橋市の状況からというふうにお伺いをしましたけれども、私も実は豊橋市、お隣なものですから、少し豊橋市にもお伺いをして聞いたところです。

平成27年4月に空き家バンクを豊橋市も設置をして、ことし8月までに15件の登録と9件の成約があったというふう聞いております。豊橋市といいますと、30万以上の中核都市と同じレベルの、これは半年間で15の9件というふうにお考えになったと思うんですけども、湖西市の人口比率と比較をして、

どのように、半年間で、その豊橋市では、部長の答弁では8件、当時は8件だったんでしょ、この人口比率と8件というのは、どのような考え方で湖西市の目標設定とされたんでしょ。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 全く楠議員と考え方は同じでございます、ただ半年間ということにこだわらずに、3月末現在、豊橋市の状況を確認しております。それを見ますと、議員がおっしゃるとおり、27年度の登録件数はやはり15件でございます。そのうち9件の物件について契約が成立しておりました。そこで、豊橋市の人口を38万人といたしまして、当市の人口を6万人と比較いたしますと、38分の6を契約件数9件に乗じますと、1.4件という数値になりますので、残りの0.6件につきましては努力目標として、年間2件としたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） あとでお話ししようと思ったんですけども、豊橋市さんのほうは、この契約率、成約率が15の9ということに非常にまだ危惧をされていて、この豊橋市の空き家バンクにつきましては、同時に空き家の活用を目的とした改修費補助金制度も並行して設置をされておると。この9件の成約率がまだまだ低いよということで、期の途中ですけれども、この補助金の制度も見直しを図っていかうというふうは今庁内で調整をされてるというんですね。湖西市は、こういった補助金が設定が、改修について非常に薄いというふうに感じているんですけども、同じ土俵で単純に人口比率で分析をして、成果が出るというふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 議員も御存じだと思いますけれども、当市におきましても、おくれればせながら本年度から住宅リフォームの補助金を行っております。それと空き家バンク等々絡めますと、決して豊橋市さんに、額とかメリットに対しては多少弱いかもしれませんが、本年度から始めた事業でございます、まずは私どもの市としてもこのような努力をしているというところから始めてると私どもは解

積しております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） また豊橋市さんとも情報を共有していただきながら、制度を、湖西市の住宅リフォームについては、もう今さらですけれども、耐震がクリアしているものですか、あとは省エネに対する補助金の制度だというふうに認識をしております。今ある湖西市内にあるような築数十年たった、たしか耐震が昭和56年以降の建物についてはいいけれども、それ以前のものについては耐震補強、耐震補強についての補助制度もあるかとは思いますが、豊橋市さんがやられているような制度はマックス50万ですかね、改修の制度。非常に、まだそれでも使いにくいというふうに御認識をされているので、その辺もちょっとまた振り返りながら、情報共有しながらお考えいただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） その件につきましては、当然、今後事業を運営していきながら、不備があれば、皆様の声を聞いた上で、条件を変えていくということは可能であると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 心強い御回答ありがとうございます。

それでは最後の質問で、4問目の質問に移りたいと思います。

移住・定住の促進に向けた市外への移住・定住紹介の進捗状況については、先ほどちょっと伺いましたけれども、ことしから空き家バンクの開設がされて半年が経過いたしました。その登録の状況と現状の把握、それから先ほど今豊橋市さんのお話もありましたけれども、先進地との比較を踏まえて、下期以降はどのような対応を考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 移住・定住紹介の進捗状況でございますけれども、平成28年4月に市ホームページの移住・定住ページを更新しております。

内容といたしましては、より具体的に湖西市をイ

メージしていただくため、従来よりありました移住・定住者への支援メニューのほかに、市の立地、施策、観光情報等を新たに追加いたしました。

また年内中に、先ほど申し上げましたが、移住・定住パンフレットを作成し、1月に東京で行われるふじのくにに住みかえるセミナーでの配布・PRを予定しております。さらに市内企業が行う就職相談会等でパンフレットを配布し、企業は企業のPRを、湖西市は湖西市のPRをと、互いに連携を図り、一人でも多く湖西市内の企業への就職、そして定住を促していきたいと考えておるところでございます。

次に、移住・定住の施策である空き家バンクの状況でございますが、提供希望者からの問い合わせは3件、利用希望者からの問い合わせは2件ございましたが、現時点では登録及び契約には至っておりません。

現状分析といたしましては、制度の浸透がまだまだ十分でないのではと考えております。また先進市の取り組み事例からは、移住者の興味をそそる地域の特色や魅力の発掘や発信が不可欠であると感じております。

今後は所有者はもとより市民に対し、今までも増して制度の周知を図ってまいりたいと考えております。また登録される物件につきましては、単なる不動産情報だけではなく、その特色や魅力を加え、移住・定住を誘導できるような情報を市内外に向けて発信していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 残念ながら空き家バンクへの登録は半年たってもまだないよということなんですね。先ほど目標については1年に1件以上は成約をしていかないといけない。成約率を踏まえても、早く登録だけでも済ませていかなければならないというふうに、半年を過ぎたのですから、危機感を持っていただきたいなというふうに思います。

他市の事例を少しだけ御紹介しますと、空き家というふうに認識をするに当たって、どことは言えませんが、税務課であったり、あとは水道課、水道がとまっているようなお宅に対して、ダイレクト

メールを発信して、登録をしていただけないかという働きかけをしている自治体も近くにございました。そういったいろんな施策をしながら、自分たちのまちに住んでもらいたいよと。

とりわけ静岡県でも中部、東部は首都圏に近いというようなことから、これは静岡市と焼津市なんですけれども、1泊2日で移住体験を今月17、18で行うよというようなこともおっしゃられていて、その結果もまた私お伺いするようにしているところなんです。

ほかの自治体に負けるなというふうになかなか言いにくいところではありますけれども、やはり湖西市の魅力をしっかりと発信をして、そしてさらに住んでいただくための土壌整備と、あとはやはり湖西に住んでいただく住居であり、住宅地であり、そういったところをしっかりと受け入れ体制も構築をしていただきたいなというふうに思います。

なかなか今の状況で空き家バンクもわかりですけども、進捗が進まないというところは、ちょっと危機感の募るところではございますけれども、どれくらいのタイミングで、このKPIですとかそういった重点の管理指標についてフォローアップをして、それから改善につなげるという、どこかにありましたね、ここにあるところのPDCAサイクルを回してやっていくよというようなことが総合計画にも記載がございましたけれども、どれくらいのスパンでチェックを、働きかけをしていくんですか。KPI、重要業績評価指数の部分だけでも結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） お答えいたします。当面のまずPDCAサイクルの確立のための状況でございますけれども、まずは来年の夏ごろ、主に今は7月ごろを考えておるわけですけども、に各分野の産官学労言ですか、の有識者で組織いたします湖西市総合戦略有識者会議を開催いたしまして、総合戦略の数値目標や重要業績評価、いわゆるKPIに基づく効果・検証、また改善等を実施していきたいと考えております。

このような形で、おおむね年に1回ぐらいをサイ

クルとして回して、事業に反映していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 1年に1回チェックを図るということなんですけれども、今、平成28年ですね。これから来年度にチェックをするということなんです。29年度の予算には恐らく入ってこないということなんです。そうすると平成30年の改善、アクション、PDCAでいうところのアクションとなったときに、31年で間に合うんですか。どうでしょう。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 先ほど私の答弁で夏ごろ、7月ごろと申しました。それはなるべく予算に間に合わせるための施策として、そのころを計画しているということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 質問の趣旨が伝わっていません。済みません。来年の7月、8月ですね。そうすると、そのときには平成30年の予算に間に合わせるということなんです。このKPIの目標設定が、平成31年までにということなんです。そうしたときに、1年間で間に合うんですかということなんです。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） おっしゃるとおりでございますけれども、これはあくまでも31年というのが最後の目標にはなっておりますけれども、その後もこのような形は続いていくと考えておりますので、今後少しずつでもフォローアップできていくもんだと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私が申し上げたいのは、もう少しこのせめて重要な業績評価指数の事業については、もう少し細かなスパンでしっかりとチェックをしてアクションにつなげていくような事業の進め方をしないと、目標達成が困難になる。先ほどほかの市町の紹介ばかりで申しわけないんですけども、沼津市の紹介をちょっとさせていただきたいと思っております。

沼津市ではやはり東部という土地柄もあって、首

都圏に移住が非常に多いというふうになっております。この沼津市では、1年間に、この移住・定住促進のための事業を行って、その制度がございまして、補助制度が。その利用実績が1年間で225件あったそうです。移住者は88件。88件の移住者があった。これ昨年なんですけれども、期の途中で、平成28年ことしの1月からリフォームの制度をまた追加をして、半年で5件の実績があったと。半年で5件ですごいですねというふうに、成約ですよ、すごいですねというふうに申し上げたら、いやいやまだ利用が少ないので、今月9月に住宅業者への説明会と意見交換会を実施して、さらに市民ニーズを探っていくんだというふうにおっしゃっておられた。

さらに続けますと、何でそこまで期の途中でチェックをして改善をしてというようなことができるんですかというふうにお聞きしたんですね。そしたら、いやあトップからの指示なんですよという落ちでした。

部長、そんなに長いスパンで改善は進まないですよ。できれば毎月でもやっていただきたいというような気概をもって思うんですけれども。改めまして、市長ちょっとにやっとされたもんですから、この振り返って、いろんな市町で移住・定住に向けたインセンティブを考えて、言葉は悪いですけど、取り合いですよ。湖西市も頑張らなくてはいかんというふうに、今さらですけれども、社会増の目標達成に向けて、今のままでは、私正直、目標達成困難というふうに改めて今の御答弁を聞いていると思ってしまったんですけれども、移住・定住に向けたインセンティブを設けるような考えを、市長のほうから御指示できるようなことはお考えはないでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） まず、市として主に首都圏からの移住というのがどの方面に行くのかなということを考えますと、圧倒的に信州だと聞いています。そして周辺の中で静岡までというか、伊豆半島あたりという、富士山の裾野、この辺はあるんですが、それからは少なく、急に少なくなってしまうんですね。そういう状況があるもんですから、これは、やることはこういうことやるよと。けれどもこれに物

すごくエネルギーを費やすというほど私が指示していませんでした。そういう意味では楠議員からの御指摘に対して、トップが力を入れてないという点で当たってるかもしれません。

私が一番力を入れると思ったのは、働く場所があるために、ここは7,000人ふえるんですね、昼間。1万人が湖西市から外へ働きに行きます。けど1万7,000人が湖西に働きに来てます。ほとんどが隣の豊橋と浜松です。その人たちが、ちょっと30分住居を変えてくれれば、1万人という需要が目の前にあるわけですね。僕はこっちに力を入れたほうが人口増になるというふうに頭の中にありました。

ですから、今のこの空き家の問題、首都圏からの移住の問題は、申しわけありませんが、物すごい力を入れるというほどではなくて、それは多分静岡市ぐらいまでの、中部、東部ぐらいの人たちがそういうところがありますが、湖西市は、申しわけありませんが、それなりに力を入れるが、圧倒的な力を入れてきませんでしたというのが私の見解であります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 沼津市の紹介なんかもしましたけれども、市長言われるように、私も東京の移住センターへ聞いたら、まず聞かれるのは雇用ですか、働き口があるかどうか、住むところがどうかというようなことも聞かれるんですけども、やはり雇用だというふうに、言われるとおりなんです。湖西市には、おかげさまで、今はまだある。雇用がある。今はまだあるんです。この先10年、20年どうかというところは、これはまた別の、市民経済部長とまた話をしなくてはいかんところではありますけれども。だったら近くにいる浜松や豊橋の、湖西市に通勤されている方をターゲットに、どこにターゲットを絞るか。勤労者にターゲットを絞るのかというふうなお話だとは思いますが、もう少ししっかりと絞り込んで、もっと魅力を持てるようなインセンティブをつけていただきたいなというふうに思いますけれども、そういった御指示を、最後の残り数カ月ですけれども、残された時間の中で市長のほうから市長部局に、部長さん方に御指示をいただ

くことはできませんか。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） あと二、三カ月の中で、できるだけのことをせよという点に関しては、おっしゃるとおりでして、しっかり、あとの二、三カ月を仕事をしたいと思っておりますが、新たな指示によって画期的なことをできるというのはなかなか難しゅうございます。そんなことでちょっと答弁はなかなか難しい御質問をいただきましたので、クリアな答弁ができないことをお許しいただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 議長、新・湖西市総合計画、なかなか歯切れのいい回答を市長からいただくことはできなかったものですから、この総合戦略の進め方ということで通告をしてございます。というのは、残られる副市長にもお伺いしたいと思うんですけども、許可をお願いします。質問は私今から申し上げますけど、よろしいですか。

○議長（二橋益良） 答弁はどうですか、いいですか。

○5番（楠 浩幸） ごめんなさい。聞くことがございますので、申し上げます。いいですか。

先月ですけれども、8月24日に平成28年の第2次補正予算におけるまち・ひと・しごと創生関連事業の予算が閣議決定をされました。地方創生の拠点整備に900億円を加えて、個別の事業に対しても1,745億6,000万円の予算というふうに、非常に、当初は1,000億と言われてたんですね。非常にこれ、また補正の予算が大きくなったということなんですけれども、内容を見てみますと、地方への新しい人の流れをつくる55.8億円、若い世代の結婚・出産・子供の希望をかなえる612億3,000万円と非常に大きな金額がついたんですけども、湖西市と国に近い副市長でございますけれども、どのようにこの補正予算を捉えて、交付金をとりにいくような御準備ですとか用意があるかをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 副市長、答弁をお願いします。

○副市長（丸谷由行） 今、具体的な数字を挙げて質問していただきましたけれども、まず、ついたとい

ったとしても、これから審議ですよ。ですからとりあえず今の段階では情報を、どういう交付金の要綱ができるのか、どういう状況で我々が整理したらとりやすくなるのか、こういうことを今、情報取りを各部署に指示しているところでございます。それとあとは、私ども政令都市ではございませんので、直接ということはなかなかできないものですから、県にやはり私どもいろいろと御相談させていただきながら、県の協力を仰ぎながら予算の獲得に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 申込期間というのが、この手の交付金はすごく短いというふうに認識をしております。しっかりと国や県と情報を共有していただきながら、事前に準備を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。期待をしております。

結びになります。もう時間が残り少ないんですけども、先ほども少し申し上げたんですけども、移住・定住のターゲットをどこに持っていくのか、子育て世代なのか、勤労者なのか、どういったところなのかというところをしっかりと市内で検討いただいて、湖西市の魅力となるようなインセンティブもしっかりと付加した上で、使いやすい制度を、お任せするだけでなく、市民と一緒に考えていただきたい。空き家に対してもそうです。住宅屋さんや、空き家を求めている皆さんの意向を踏まえて、意見交換しながら、使いやすい制度と一緒に考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。これだけちょっとお考えを。一緒にこれから考えていきたいというふうなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 答弁者は。

○5番（楠 浩幸） どなたでも結構ですけども、副市長をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（丸谷由行） 今、楠議員がおっしゃったことに限らず、市の施策につきまちはいろいろと市民の方の御意見を伺いながらということは従来からお伝えしております。ただその手段がどういものかというのはいろいろございますので。そして今、

楠議員がおっしゃられた内容につきましては、やはりそういうことは重要であろうと思っております。ですから、お話は伺う。ただし、御希望に沿えるかどうかというのは、全てそのいろんな条件が整わないとできないものですから、とにかく皆さんの御意見は伺うという立場で仕事を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。副市長のほうから、やはり市民の声を、ニーズをしっかりと、マッチングしながら新しい制度なり、改善すべき制度があれば協議をいただきたいというふうに思っておりますので、これから総合戦略、そして総合計画、目標達成に向けて、お任せではなく、やはり私たち議員、そして市民も含めて一緒になって取り組んでいきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（二橋益良） それと終了前に、企画部長のほうから1点、訂正がございますので、お願いします。企画部長。

〔企画部長 片山彰宏登壇〕

○企画部長（片山彰宏） 1点、訂正をお願いします。

先ほどの楠議員の2問目の質問の私の回答の中で、市勢便覧とお答えいたしました。正しくは市勢要覧でございます。おわびして訂正させていただきます。どうも失礼いたしました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時12分 散会
